

福岡市職員【文化学芸職】（近現代美術）採用選考案内

1 第1次試験日

平成30年6月10日（日）及び平成30年6月11日（月）

2 採用選考申込書等提出期間

平成30年4月16日（月）～平成30年5月8日（火）（消印有効）

〔必ず特定記録又は簡易書留扱いにより郵送すること〕

3 採用区分・採用予定人員及び職務の概要

区分	採用予定人員	職務の概要
文化学芸職 (近現代美術)	1人	美術館その他教育機関等において、近現代美術資料の収集、保存、展示、調査、研究及び教育普及業務に従事します。

4 採用予定日

平成30年9月1日以降

5 受験資格

次の（1）から（3）までの要件を満たす人

（1）昭和63年4月2日以降に生まれ、次のいずれかに該当する人

ア 大学（短大を除く。）において、博物館学、美学、美術史等に関する専門知識を修めて卒業した人で、採用予定日までに、1年以上大学院等において同分野に関する研究に従事した人又は1年以上博物館、美術館等において同分野の実務経験を有する人

イ 福岡市人事委員会がアに掲げる資格と同等の資格があると認める人

（2）地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人

【地方公務員法第16条 抄】

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（3）次のいずれかに該当する人

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

●外国籍職員の担当職務について

外国籍の職員は担当できる職務等に制限があり、公権力の行使にあたる職務は担当できません。また、公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

公の意思の形成への参画に携わる職とは、福岡市の行政について企画、立案、決定等に関与する職をいい、原則として課長相当級以上の職を指します。

ただし、市民サービスを目的とする施設の運営業務を担当する職、出先機関等で内部管理業務を担当する職などで公の意思の形成への参画に携わる蓋然性の低い課長相当級以上の職に就くことは可能です。

6 第1次試験の日時、会場及び内容等

日時・会場	科目(配点)		内 容
平成30年6月10日(日) 午前10時00分から 午後5時15分まで (午前9時30分集合) 【試験会場】 <u>福岡市博物館</u> (早良区百道浜3丁目1-1)	筆 記 試 験	教養試験 (100点)	公務員として必要な一般教養についての択一式による筆記試験を行います。(120分)
		専門試験 (200点)	文化学芸職として必要な専門知識及び能力についての記述式による筆記試験を行います。(90分)
		外国語試験(100点) (英語)	英語についての記述式による筆記試験を行います。(60分)
		適性検査 (参考)	口頭試問の参考とするために適性検査を行います。(45分程度)
平成30年6月11日(月) 午前9時00分から 終了まで (集合時間については6月10日の筆記試験の際にお知らせします。) 【試験会場】 <u>福岡市博物館</u> (早良区百道浜3丁目1-1)	口 頭 試 問	一 般(100点)	公務員としての適格性について口頭試問を行います。(1人約15分)
		専 門(100点)	文化学芸職として必要な専門知識及び能力について口頭試問を行います。(1人約15分)
		業績等評価 (100点)	提出された研究業績目録(又は実務経歴)、代表的論文等を評定します。

※ 第1次試験の合格は、第1次試験科目の総合成績により決定しますが、一定の基準に満たない試験科目がある場合は不合格となります。

※ 試験の方法・問題は、日本国籍の人、外国籍の人全て同一です。

試験の出題は、日本語の活字印刷文により行い、解答も日本語でさせていただきます。

また、口頭試問は、全て日本語での質問・応答になります。

○第1次試験当日持参するもの

- ・受験票
- ・昼食
- ・筆記用具(教養試験は、マークシート方式のためHBの鉛筆が必要です。)
- ・プラスチック消しゴム

※ 時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限りません。また、携帯電話を時計として使用することはできません。

※ 試験会場内での携帯電話等の使用は禁止します。入場前に必ず電源を切ってください。(マナーモード不可)

※ 雨天の際は各自で傘袋を用意してください。

7 第1次試験の合否及び第2次試験について

(1) 第1次試験の合否の通知期日・方法については、第1次試験の際にお知らせします。

(2) 第2次試験について

日 程	科目 (配点)	内 容
7月初旬頃	口頭試問 (100点)	総合的能力について口頭試問を行います。(1人約30分)

※ 第2次試験の日時・会場等の詳細については、第1次試験の際にお知らせします。

※ 最終合格は、第2次試験科目の総合成績のみにより決定し、第1次試験の成績は反映されません。

8 最終合格者の発表

選考結果は第2次試験受験者全員に文書で通知します。

9 給与 (平成30年4月1日現在)

約203,610円 (給料+地域手当)

このほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当などが支給されます。

なお、経験年数に応じて一定の基準で加算されることがあります。

10 選考申込手続

(1) 提出書類

- ア 採用選考申込書 (別紙様式)
- イ 研究業績目録又は実務経験歴 (別紙様式)
- ウ 代表的論文1編の抜刷又はコピー、自身が係わった美術館(博物館)活動の記録
- エ 大学卒業証明書 (大学院を含む。)
- オ 大学成績証明書 (大学院を含む。)

※ 提出された書類は、一切返却いたしません。

(2) 提出先 (問合せ先)

〒810-0043

福岡市中央区城内2番5号 福岡市美術館リニューアル事業課

TEL 092-714-6051

FAX 092-714-6145

※ 提出方法は、特定記録又は簡易書留扱いによる郵送のみとします。

平成30年5月8日(火)の消印があるものまで有効とします。

- ・必ず郵便局の窓口で特定記録又は簡易書留扱いにし、受験票が届くまで控えを保管してください。
なお、特定記録又は簡易書留扱いによらない場合の事故については責任を負いません。
- ・受験者1人につき1通の郵便物で郵送してください。
- ・封筒の表に「受験申込み」と朱書きしてください。
- ・封筒の裏に受験者の住所・氏名を明記してください。

(3) 受験票

受験票は、平成30年5月22日(火)以降に申込者あてに郵送します。

平成30年5月29日(火)までに受験票が届かない場合又は受験票を紛失した場合は、

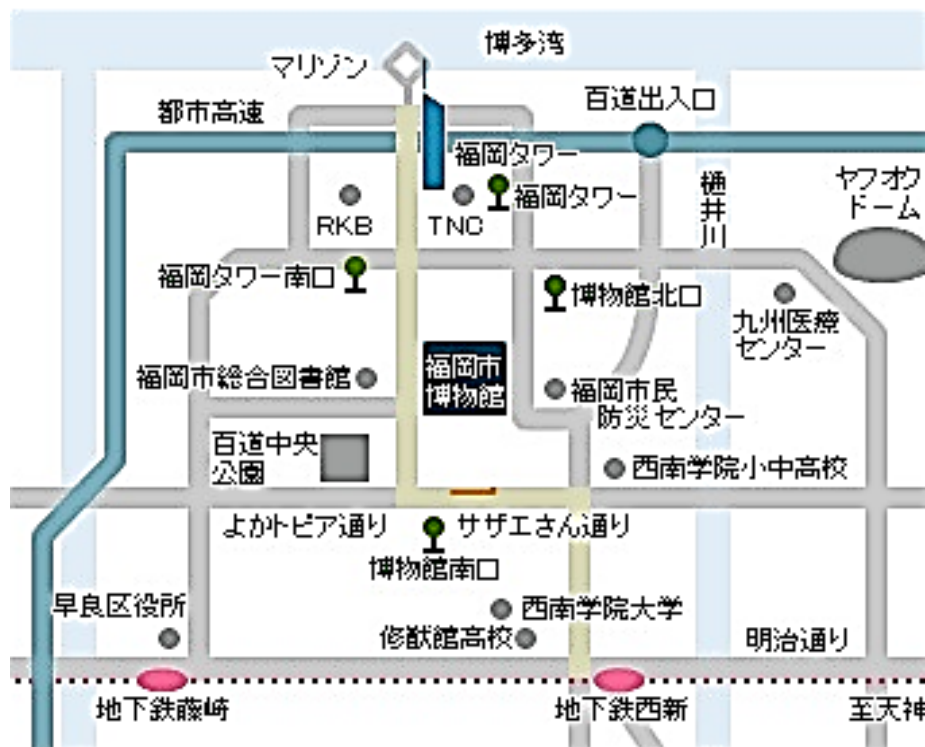
平成30年5月29日(火)午後5時30分までに、福岡市美術館リニューアル事業課

(電話 092-714-6051) に必ず連絡してください。

11 合格から採用について

最終合格者は、原則として採用予定日(平成30年9月1日以降)に採用されますが、受験資格がない場合又は「採用選考申込書」等の提出書類の記載事項に事実と異なる記載があった場合は、採用される資格を失うことがあります。

[試験会場案内図]



福岡市博物館(福岡市早良区百道浜3丁目1番1号)

■市営地下鉄 *発着時刻等の問い合わせ先：お客様サービスセンター(電話092-734-7800)

西新駅(1番出口)下車	徒歩約15分
藤崎駅(3番出口)下車	徒歩約15分

■西鉄バス *発着時刻等の問い合わせ先：西鉄お客さまセンター(電話0570-00-1010)

博多駅から	博多バスターミナル1階5番、6番のりばから行先番号306、312に乗車、博物館北口または福岡タワー南口下車、徒歩5分 博多駅前Aバス停から行先番号302に乗車、博物館北口または福岡タワー南口下車、徒歩5分
天神から	天神バスセンター前1A、天神北3バス停から行先番号302、W1に乗車、博物館北口または福岡タワー南口下車、徒歩5分 天神バスセンター前1A、天神北3バス停から行先番号300、301、303に乗車、博物館南口下車
西新から	西新パレス前バス停から行先番号10、15、54-1、94に乗車、福岡タワー南口(終点)下車、徒歩5分 西新4丁目バス停から行先番号6に乗車、博物館南口下車
藤崎から	藤崎バスターミナル1番のりばから行先番号1、1-5、W1、306に乗車、博物館北口または福岡タワー南口下車、徒歩5分

*試験当日の自家用車の会場乗り入れは禁止します。必ず公共交通機関を御利用ください。